

少年警察 ハンドブック [第2版]

九州管区警察局長、元警察庁少年課長 大塚 尚 著 ■ A5判 ■ 並製 ■ 368頁

定価 2,750 円 (本体 2,500 円 + 税10%)

ISBN978-4-8037-0826-4 C3032

本書のポイント

少年法改正（令和3年5月21日公布、令和4年4月1日施行）に完全対応！
特定少年の特例、原則逆送対象事件の拡大、実名報道の解禁、児童虐待に関するルールの明確化等、改正の各ポイントをわかりやすく解説！

Q&A 方式と平易な文章で、少年法、少年警察活動全般を理解できる！
全161の項目に多数の事例的設問を交えて、非行少年の対応や被害少年及び要保護少年への立直り支援活動等、法的根拠、少年警察活動全般を細部まで理解できる。

初任科生から専務員まで、段階を追って学べる！
各設問項目の内容を、「全ての警察官・警察職員に必要な知識」、「少年警察部門の警察官・警察職員に必要な知識」、「必要に応じて参照すれば足りる小論点」の3段階で表示。

内容見本

入門レベル→全
中級レベル→全少
を優先して学習！

第1章 少年警察活動の全体像

第5章 犯罪少年

第10章 児童虐待を受けたと思われる

少年警察 ハンドブック (第2版)

大塚 尚 著

立花書房

第1章 少年警察活動の全体像

- 1 少年警察活動とは何か 全
 - 2 少年警察活動の目的は何か 全
 - 3 少年警察活動の基本とはどのようなものか 少
 - 4 少年警察活動が対象とするのはどのような少年か 少
 - 5 少年の類型に応じた措置 全
- ほか全17項目

第2章 少年とその保護者等

- 18 「少年」とは何か 全
 - 19 年齢による少年の区分 少
 - 20 「少年」と関連する用語
 - 21 少年の年齢はどのように判断されるか 全
 - 22 年齢切迫とは何か 全
- ほか全16項目

第3章 一般的活動

- 34 少年警察活動における一般的活動とは何か
 - 35 早期発見の重要性 少
 - 36 街頭補導とはどのような活動か 全
 - 37 少年相談とはどのような活動か 全
 - 38 警察部内の連携はどうあるべきか
- ほか全9項目

第4章 不良行為少年

- 43 不良行為少年とは 全
- 44 不良行為とはどのような行為か 全
- 45 不良行為少年に対する補導では何をするのか 少
- 46 保護者等への連絡はどのように行うか 少
- 47 少年補導票を作成する場合 少

第5章 犯罪少年

- 48 犯罪少年とは 全
 - 49 違法性や有責性を欠くときも犯罪少年に当たるか
 - 50 犯罪捜査規範にはどのような規定があるか 少
 - 51 捜査中における処遇への配慮 少
 - 52 少年被疑者を呼び出す場合の留意事項 全
- ほか全34項目

第6章 触法少年

- 82 触法少年とは 全
- 83 触法少年に年齢の下限はあるか 少
- 84 低年齢少年が刑罰法令に触れる行為をしたら、必ず触法事件として調査しなければならないのか 全

- 85 少年の年齢が不明のときはどうしたらよいか 全
 - 86 触法調査とは何か 少
- ほか全24項目

第7章 ぐ犯少年

- 106 ぐ犯少年とは 全
 - 107 ぐ犯少年の要件 少
 - 108 ぐ犯の個数
 - 109 ぐ犯要件を満たさない場合
 - 110 ぐ犯少年が犯罪を犯した場合
- ほか全16項目

第8章 被害少年

- 122 被害少年とは 全
- 123 被害少年を発見したときは、どのように措置すべきか 少
- 124 犯罪被害者支援施策との関係

第9章 要保護少年

- 125 要保護少年とは 全
- 126 要保護性とは何か
- 127 要保護少年を発見したときは、どのように措置すべきか 全
- 128 児童相談所長による一時保護 少
- 129 一時保護の委託 少

特別寄稿 生きる！ —DV がもたらす被害—

第10章 児童虐待を受けたと思われる児童

- 130 「児童虐待を受けたと思われる児童」とは何か 全
 - 131 要保護少年との関係
 - 132 児童虐待に対応するための体制はどうあるべきか 少
 - 133 児童虐待対策官の職務 少
 - 134 児童相談所の役割 少
- ほか全15項目

第11章 少年の処遇等

- 145 警察による処遇① 継続補導 少
 - 146 警察による処遇② 立ち直り支援活動 少
 - 147 警察による処遇③ 少年の居場所づくり 少
 - 148 児童福祉行政による処遇 児童福祉施設 少
 - 149 家庭裁判所による処遇① 観護措置（少年鑑別所） 少
- ほか全17項目

資料
参考書籍の紹介

FAXでのご注文は、切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

* 少年警察ハンドブック〔第2版〕

合計 _____ 部

| | | |
|---------|---------|-----|
| ご所属名 | _____ 庁 | 道府県 |
| (署・隊・課) | | |

ご担当者名 _____ (TEL: _____)

*お申込みは合計部数だけでも承ります。

| 係名 | 氏名 |
|----|----|
| | |
| | |
| | |

| 係名 | 氏名 |
|----|----|
| | |
| | |
| | |

利用目的 当社は本申し込みにより収集した個人情報について、商品発送やサービス実施とご案内、お問合せへの回答に利用いたします。第三者提供 当社は法令に基づく場合、本人の同意がある場合を除いて個人データを第三者へ提供することはありません。開示請求 ご本人確認の上で、開示・訂正・削除・利用停止の対応をいたします。詳細については、当社窓口よりご連絡ください (https://tachibanashobo.co.jp/help/privacy)。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2
TEL:03-3291-1561(代表) https://tachibanashobo.co.jp